

滋賀県における 食育の取組を紹介します！



「みんなで楽しく滋賀の食育」
(県ホームページ)

★地場産物を取り入れた学校給食の実施

学校給食を「生きた教材」として活用し、子どもたちが食材を通じて地域の自然や文化、滋賀の農業等について理解を深め、食べ物と生産者への感謝の気持ちを持てるようにします。



★「食育月間」「食育の日」の積極的な展開

「食育月間(6月)」「食育の日(毎月19日)」
にあわせた啓発を行います。



★体験活動の推進

子どもたち自らが「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習(「たんぼのこ体験事業」等)の実施やフローティングスクールの食育タイム等、様々な機会をとらえた体験活動や調理実習を通して食べ物や食べることの大切さ楽しさを学ぶ食育を推進します。



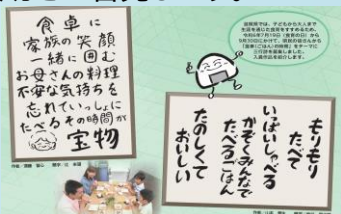
★「環境こだわり農産物」の利用拡大

琵琶湖や身のまわりの自然環境、そして食を大切に作る心を養うとともに、この「環境こだわり農業」が琵琶湖などの身近な環境や地球環境を守ることにつながることを広く伝えます。



★食育三行詩コンクールの実施

県民一人ひとりが食に対する関心と理解を深め、食生活の改善が図られるよう、食育三行詩を募集し、食事の大切さを啓発します。



★給食から始まる地産地消の推進

子どもたちに、地場産物を学校給食で食べてもらい、また農業体験などをとおして、地元の農業や農産物に興味を持ち、好きになってもらえるよう魅力を伝えます。

